

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

2010
4
No.499



本紙は、共同募金の
配分金によってつくられています。

主な記事

- 1面…もえくさ
- 2・3面…平成22年度府社協事業計画
- 4・5面…「京都の福祉」この10年
—通巻400号から500号への軌跡—
- 6・7面…ぷらっとホーム
- 8面…夢中!・熱中!ふくしびと

もえくさ

▼年々歳々花相似たり、歳々年々人同じからず。4月は入学、就職、人事異動の月である。府社協でも、今年もまた新しい職員を迎えたり、人事異動により仕事をやるメンバーが変わった。▼東京に出張等で行くことがあるが人の多さにはいつも圧倒される。この東京の空の下一千万人も人が生きているのだと改めて思う。また、たまに東京から富士山が見えることがある。今、東京で生きている一千万人の老若男女も70〜80年後はほぼ全員が存在しなくなる。富士山の姿は変わらないが、それを遠くに見る人は変わっているのだと無常的なことを考えてしまう。▼人は生まれ変わることができない。人生を最初からやり直すことができる人もいない。人生とは当たり前のことだがたつた一度きりで取り返すことが出来ない日々の積み重ねである。そして人との関係でいえば多くの人との出会いである。私の場合、幼なじみは小学校・中学校で会った人であり、友とは高校や大学で、同僚や仕事の関係者は就職後出会った人である。▼新年度に入り、また新しくいろんな人と出会えると思うとわくわくする。そしてそれらの人とは笑顔で接し、良い関係を持ちたいと願う。▼最近、私は「時間管理」ということをよく意識するようになった。仕事中は時間に追われたり、私生活では無為に時をやり過ごすことが多い。時間というものは1日24時間が全ての人に平等に与えられている。しかし、人によってメリハリのある充実した時間を持つ人もあれば私のようにそうでない者もいる。お金は貯金ができるが時間は使わなければ消えるだけである。以前、松下幸之助さんが「財産も名誉もいらない。欲しいのは時間である」と言っておられたのを記憶する。それほど時間というものは貴重なものと今しみじみ思う。▼平成22年度、同じ時代に生き縁あって出会った人達、そして一瞬一瞬の時間を大切にしたいと考えている今日この頃である。

議会事業計画（概要）

4つのアクションプラン

1. 社会的孤立を防ぐ仕組みづくりの推進

孤立している人、孤立しがちな人と、「つながり」、「抱える課題を明らかにし」、「支える」ことを柱に、孤立を見逃さない地域づくりを進めます。

- (1) 高齢者見守り隊事業の継続的な取り組みと相談機能の強化

●主な事業

市町村社協との関係会議、見守り活動実践交流研修会、サロン活動推進会議、市町村社協相談機能充実のための研修会、市町村社協受託地域包括支援センター連絡会議 等

- (2) 当事者活動の支援と連携強化

●主な事業

精神障害者を支える地域づくり事業、京都府内父子ネットワークの推進（全国交流集会、京都府父子世帯のつどい）等

- (3) 地域福祉を担う人材養成の取り組み

●主な事業

福祉教育推進会議、社協コミュニティワーカー実践研究会

2. 府民の生活を支える権利擁護の推進

誰もが自分らしい生活を送れるよう、福祉サービスの情報提供や利用援助、相談機能の充実を図ります。

- (1) 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）の推進

●主な事業

福祉サービス利用援助事業の普及・啓発・利用促進
市町村社協の実施体制の強化、見守りから権利擁護・成年後見制度の利用移行までの地域における権利擁護の推進

- (2) 「新たな貧困・困窮者」への支援と連携強化

●主な事業

生活福祉資金貸付事業、臨時特例つなぎ資金貸付事業

3. 福祉サービスの人材確保・定着・育成

利用者の生活の質の向上のためにも、安心して、かつ、やりがいをもって働き続けることができる福祉職場環境の改善を図り、人材確保に努めます。

- (1) 人材確保・定着・育成にかかる新たな事業の総合的な推進

●主な事業

きょうと介護・福祉ジョブネット事務局の運営、京都ジョブパーク「福祉人材カフェ」「北部福祉人材カフェ」（相談コーナー）の運営、福祉人材マッチング支援事業（求人開拓員等設置）、福祉職場トライアル（職場体験）事業、地域就職フェア、介護福祉士等修学資金貸付事業、社会福祉施設等役職員研修等

4. 幅広い協働による先駆的な事業の展開

「地域社会」をキーワードとして企業のCSR活動との連携・協働を図ること、災害に負けない地域づくりと被災者主体の支援ネットワークの構築を図ります。

- (1) 企業と福祉の協働による地域福祉力の向上と新たな価値の創造

●主な事業

地域展開型CSR活動事例の創出・支援、「ほっとはあとEXPO in Kyoto」の開催、メールマガジンの発行 等

- (2) 京都府災害ボランティアセンターへの参画と事務局運営

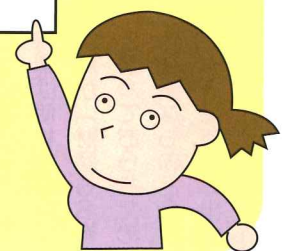
●主な事業

広域災害を想定した研修、大学との連携、協力団体の呼びかけ 等

※全文は本会ホームページで
ご覧いただけます。

<http://www.kyoshakyo.or.jp/>

検索



平成
22年度

京都府社会福祉協

基本方針

1. 京都府社会福祉協議会を取り巻く現状と課題

- 1) 長引く不況、深刻な雇用情勢
- 2) 生活保護、無縁社会、自殺/虐待
- 3) 政権交代と社会保障・社会福祉
- 4) 地域主権改革の流れと社会福祉
- 5) 引き続く福祉・介護人材の不足
- 6) 社会福祉法10年の検証
- 7) 福祉現場からの発信の重要性
- 8) 幅広い協働の取り組み推進

2. 実施方針

平成22年度は、本会の重点事業として「アクションプラン(3ヵ年)」の2年次(中間年)に取り組みます。

- (ア) 「京都府社協第2次中期計画」を柱に、「6つの役割」を持って「4つのアクションプラン」と「3つの基盤強化プラン」に取り組みます。
- (イ) 「アクションプラン」に基づく年次計画の到達目標を明らかにし、評価の視点をもって着実に前進する取組みとします。
- (ウ) 協議会組織の性格とネットワーク等の特性を活かし、組織内外の様々な機関・団体と連携・協働して事業の展開を図ります。

アクションプラン(重点事業)

3つの基盤強化プラン

1. 組織基盤の強化 会員制度のあり方検討、新たな会員制度の構築
2. 財源基盤の強化 独自財源の確保；財政基盤安定化方策の検討
3. 人材基盤の強化 職階別研修等による職員の専門的力量的の向上

この年

500号への軌跡

内容が堅い」「もっと短く要点を絞り、字を大きく」「行間をもう少し開けて」などの改善要望も多くお聞かせいただいております。これらについて一層の改善が必要です。

一方、「もえくさ、が福祉課題を明確にしてわかりやすく書かれている。参考になる。」「障害のある人の働くことへの気持ちを取り上げた記事に感動した」「福祉現場の様子を知ることができて勉強になる」「毎号、福祉活動に参加している人の熱意とつながりに感心する」などの評価もいただいております。これらのお声を励みに益々の充実をめざします。

<振り返り>①

～やさしく・ふかく・おもしろく、現場目線のメッセージを～
以上にみた10年間の主な項目をピックアップしてみると、いくつかの反省点が浮かびます。

特徴は、記事内容が良くも悪くも、社会保障、社会福祉や地域福祉の政策動向に大きな影響を受けていることです。取り上げるテーマとしては当然ともいえますが、それが的確なメッセージとして発信されてきたかどうか、という点です。2000（平成12）年から約5年ほどは、「契約型福祉」に関する内容が繰り返し登場します。しかし、改めて読み返してみると、政策サイドの「受け売り」のような内容が目立ち、難しい用語がたくさん出てきて、何を言いたいのが不鮮明な文章も少なくないなど、大いに反省させられます。

劇作家の井上ひさしさんが、次のような言葉を残しています。「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをおもしろく、おもしろいことをまじめに…」。

記事を書く姿勢、用語の使い方、表現の方法において、教訓にしなければと戒するところです。そして重要なことは、取り上げたテーマが、上位下達式の説明に終始するのではなく、「京都の状況に立脚した」「現場の」目線から語られているか、問いかけているか、そして共に創り出そうとしているか、という視点を忘れないことです。

この反省は、言い換えれば「伝えたいことを明確にし、読者にわかりやすく届けてきたか」、そのことを意識的に大切にしてきたかという反省でもあります。

<振り返り>②

～「着信」を意識し、「伴走者」の役割を～
「京都の福祉」がめざしてきた、「発信」、「つなぐ」、「問いかけ」、「創造」の役割はどうだったか。

自殺対策をライフワークにしているNPO法人ライフリン

ク代表の清水康之さんが、ある対談で次のような的を射た発言をしています。

「情報は発信するだけでは意味がなくて、ちゃんと着信させないと。」これは、ライフリンクがまとめた『自殺実態白書』（市区町村毎の詳細データも掲載）を全国国会議員の事務所に渡しに行く際に、議員の出身地と選挙区について書いてあるページに付箋を貼って配った、という紹介についての発言です。また、情報を発信する側の責任として、清水さんは次のような印象的な例え話を語っています。

「（自殺に追い込まれようとしている人たち、困窮状態に陥っている人たちは）闇夜の海でおぼれているような人。何とか岸にたどり着きたいと思って泳ぐけれども、暗いので岸がどこにあるのか分からない。泳いでも泳いでも岸にたどりつかないので、ものすごく疲れてしまっている。支援の浮き輪、ボートを救出に出しても、浮き輪やボートを照らさないと、おぼれている人は浮き輪の存在も分からない。」

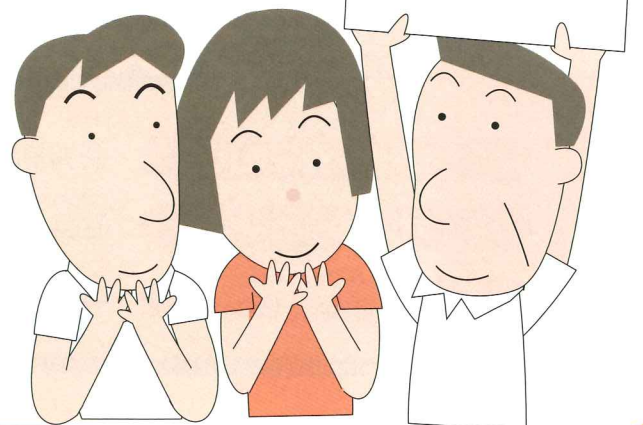
発信し支援する側が、「着信」を意識し、そのための作業を何よりも重視した行動スタイルを提言している言葉です。この比喩について、対談相手の湯浅誠さん（NPO法人もやい代表）は、「おぼれている人に寄り添ったり、励ましたりしながらボートまで泳ぎ着くのを手助けする伴走者」の必要性を合わせて強調しています。

「京都の福祉」が、「発信、し」、「つなぐ、ことを一番に掲げてきたことに照らすと、「浮き輪やボートを照らす」作業や当事者視点で「伴走者」になる役割を意識し、努力していくことが求められています。

<次の10年へ>～「夢のある未来像、を～

この10年は、社会福祉法施行からの10年になりますが、「契約型福祉10年のあゆみ」を検証していくこと、そこから「次の10年」へ提言していくことが必要であり、「京都の福祉」もその一翼を担っていきたい。「次の10年」に向かっては、大いに「夢のある未来像、を発信していくことを大切にして、皆様に支えられ、支持され、お役に立つ「京都の福祉」をめざして頑張ります。

次号の「京都の福祉」第500号では、児童分野から京都府保育協会会長、京都府児童福祉施設連絡協議会会長、障害分野から京都知的障害者福祉施設協議会会長、高齢者分野から京都府老人福祉施設協議会会長にご登場いただき、各分野・現場からみた「10年の検証」について寄稿していただきます。乞う、御期待。





『京都の福祉』

通巻400号から

「京都の福祉」の通巻400号は平成12年5月の発行です。それから10年、来月号は500号となります。この10年は、平成12年4月1日スタートの介護保険制度、同年6月7日施行の社会福祉法に集約される「社会福祉基礎構造改革10年」の歩みでもあります。

「京都の福祉」が、時代の流れを敏感に捉え、福祉の焦点に的確に光をあてて、広報紙としての役割を十分発揮してきたかどうかを振り返り、今後の課題を探ってみます。

<はじめに>

「京都の福祉」は、本会の理事・評議員、会員施設、団体など約1300の団体・個人を対象に、福祉関係者を主な読者層として、毎号5400部、年間10回発行しています。

発行目的（目標）は、次の2つとしています。

一つは、読者への情報の「発信」と関係者を「つなぐ」、役割、二つ目に、福祉をめぐる現状や課題を「問いかけ、つつ、創造、していく媒体としての役割です。

この目的（目標）の達成度合は読者の評価にゆだねられま

<表-1>

【2000年】 (平成12年)	「介護保険制度」「社会福祉法」「児童虐待」「地域福祉権利擁護事業」「苦情解決事業」「父子福祉の推進」「過疎地の福祉問題」「就職フェア」など
【2001年】 (平成13年)	「契約の時代」「運営適正化委員会」「成年後見制度」「不登校・居場所づくり」「ボランティア国際年」「社協創立50周年シンポ」など
【2002年】 (平成14年)	「競争原理・福祉の原理」「離職者支援資金」「児童虐待」「障害者支援費制度」「特養のユニットケア」「市町村合併問題を考える」「市町村社協職員連協30周年」など
【2003年】 (平成15年)	「知的援護・市町村移譲」「母子家庭等自立支援センター」「震災県外避難者京都の集い」「家族でボランティア」「第三者評価事業の現況と課題」など
【2004年】 (平成16年)	「社会保障の持続可能性」「台風23号災害ボランティア」「DV防止」「夜回りの会（ホームレス支援）」「介護保険制度見直し」（リレー連載）「人材確保問題」など
【2005年】 (平成17年)	「イコール・フットイング」「悪質商法」「精神障害者の地域生活支援」「長期生活支援資金」「災害ボランティアセンター発足」「京北・福知山・南丹・与謝野／合併動向」
【2006年】 (平成18年)	「格差社会」「介護殺人」「リレーメッセージ・自立支援法に思う」「第三者評価等支援機構」「地権事業：全市町村社協実施へ」「福祉分野の雇用情勢と人材センター」
【2007年】 (平成19年)	「貧困と孤立」「格差拡大」「自殺総合対策」「NPO法人の活動紹介」「リレーエッセイ・子どもの育ち」「低所得問題と地域福祉」「福祉人材確保指針の改定」など
【2008年】 (平成20年)	「ワーキングプア」「見守りフォーラム」「福祉施設のお店紹介」「地域子育てステーション」「企業と福祉／福祉パートナー事業」「座談会：介護職場の人材確保」など
【2009年】 (平成21年)	「貧困問題・生福資金改正」「第二次中期計画」「シリーズいのち」「介護の今とこれからのを考える」「父子会設立17年」「ユニバーサルデザイン」など
【2010年】 (平成22年)	「無縁社会」「自立支援法違反訴訟団と国との合意」「京都における第三者評価の意義と成果」「孤立を防ぐ多様なサロン活動」など（現在進行中）

すが、常にこだわりながら歩んできた、その姿勢は頑固なほどに不変だったとはいえませす。

技術的には、読者の皆さんに読みやすく、作り手の思いが伝わるようにと、2年前（08年）から全面カラー化し、内容面では特集記事や連載企画、テーマに基づいて種別分野を横断した現場取材などを行い、紙面作りに工夫・努力を重ねてきました。また昨年（09年）は、読者アンケートを実施して、読み手からの率直な評価・要望・意見をいただきました。

<10年の足跡>～抄～

この10年、どんな情報を発信しつないできたのか、何を問いかけ創造しようとしてきたのか。10年間・100号分の内容を網羅的に総覧することはできませんが、「もえくさ」や「主な記事」として取り上げてきた項目（テーマ）を、時系列にひろくと左表-1のような内容です。また、最近の連載企画は下記のとおりです。

<近年のシリーズもの>…取材・紹介してきた主な内容

- ① きばってます…府内市町村社協の「きばっている」活動
- ② NPO法人紹介…先駆開拓的、コツコツ地道に活動しているNPO
- ③ ぷらっとホーム…各分野で「きらっ」と輝いている人
- ④ 福祉施設のお店紹介…レストランやカフェなどの飲食店
- ⑤ 子育てリレーエッセイ…保育、児童養護、子育てネットワーク、学校教育現場からの提言
- ⑥ 小地域での福祉活動…「地域を守る・育てる」をテーマに
- ⑦ つながろう うみだそう／企業と福祉 京都から…企業CSRと福祉分野との提携事例
- ⑧ 第三者評価受診事業所からの報告…第三者評価を受診の意義・効果など
- ⑨ リレートーク…時の福祉テーマに関する福祉現場実践者・有識者からの意見・提言
- ⑩ 夢中・熱中・ふくしびと…「熱い福祉、を「夢中、で実践している人の元気の素・生の声

<読者の声>

昨年実施した読者アンケートでは、「児童福祉関連の記事、レポートが少ない」「介護や障害者福祉現場の生の声を特集で」「災害ボランティアコーナー等、シリーズでノウハウを」「元気になれるたくさんの情報を」「小さくても頑張っている人の情報を」といった内容へのご要望とともに、「記事の

私にとって生活支援員はライフワーク

福祉サービス利用援助事業 生活支援員 木下澄子さん

今回のぷらっとホームでは、通園施設でのカウンセリング、ガイドヘルパーなど様々な経験を生かして、現在、木津川市社会福祉協議会で生活支援員として活動されておられる木下澄子さんにお話をうかがいました。

●失った自信・信頼を回復している利用者

木下さんは利用者であるAさん（女性）の話をされました。Aさんは、これまで何とか単身で生活してきたのですが、80歳になった頃、物忘れのために家賃や公共料金の支払ができなくなり、近所の方とも徐々に関係が悪化し、本人も自信をなくして引きこもりがちになってしまったそうです。

しかし、この制度を利用したことで、社協の専門員や生活支援員に相談しながら、生活費をやり繰りして介護保険料を払い、好きなカラオケができるデイサービスを利用できるようになったそうです。自分のお金で介護保険料を支払ったという事実が、Aさんの自尊心を高めて、堂々と他人との付き合いができるようにつながったのです。木

下さんは「利用される方は、病気や障害によるコミュニケーションの行き違いから、これまで失ってしまった自信や信用をこの制度の利用によって取り戻している」と言います。

その後Aさんは、毎日デイサービスを利用することによって、これまで気になかった身だしなみやおしゃべりに気遣うようになり、自ら「美容室に行きたい」と申し出られるようになりました。以前は自分の希望を口にできなかった方が、次の目標を伝えられるようにまで変化したのです。

本制度の利用者の多くが、地域で孤立していることがしばしばあります。当初、孤立していた方が、介護保険関係者や・民生委員・近隣住民から見守られるようになり、活動の場が広がり、生き活きた生活を取り戻していく。「この事業は支え、支えられながら生活していける形を作るプロセス。その土台作りを生活支援員がしている」と木下さんは言います。

●生活支援員は人と人とが向き合いながら作っていく仕事

しかし、支援が上手くいくまでには長い試行錯誤の連続です。最も難しいのは利用者との関係づくり。利用者は病気や障害に

より人とのコミュニケーションが苦手であることが多いため、木下さんも「利用者の懐への入り方・引き方の距離感が難し

く、適切な信頼関係を持てるまでには時間がかかる」と言います。また価値観もさまざまで、自分の価値観を押し付けたくなくともあるそうです。しかし、この制度では本人の意思なくして支援はできません。木下さんが利用者と会うときに心がけていることは、『平常心を保つ』ことです。いつも無（ニュートラル）の状態にしておけば、利用者の方の生き方や価値観の理解がしやすくなるからです。

●わずかな時間で利用者の状況を汲み取る

生活支援員は、月に数回利用者を訪問しますが、ゆっくり話を出来る時間はほんのわずか。その中で必要な情報を得なければなりません。市社協専門員より、前回支援の間に利用者が起こった出来事を聞いた上で、支援に臨みます。「この一週間でどうだった？」何気ない話の中で利用者が何を求めているのかをつかみ取り、引き出すことに苦労もあるようです。

木下さんは、この限られた時間の中で利用者の笑顔を見ることが一つの目標にして活動しています。「『よかったわ！』次は何日に来てくれる？』という一言が



6 木下澄子さん（左）と専門員の中尾和恵さん

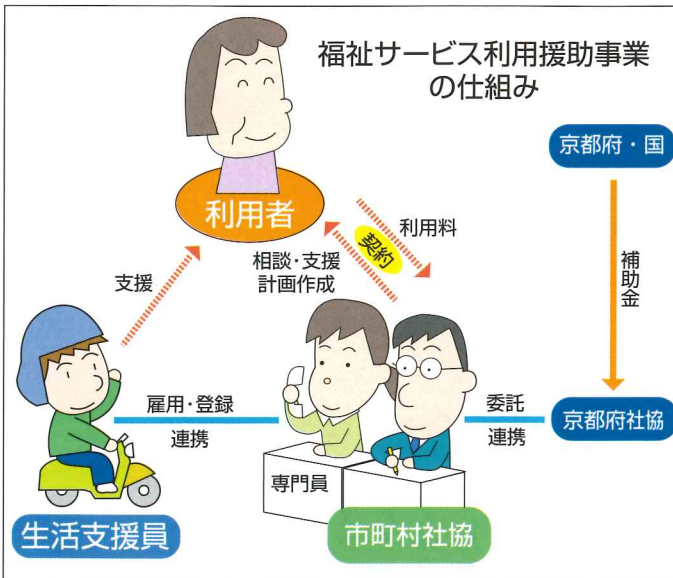
嬉しい。『ありがとう』というこの一言が活動の支えになっている」と言います。「生活支援員は手続きだけでなく気持ちの通じ合いが大事。」「難しいけどやりがいのある仕事。リタイアして家にいる人が生活支

援員を担ってもらえるようもっと制度を広げていけたら…」と将来への希望を語っていただきました。

● 専門員はネットワークを広げる仕事

支援のためには、まず専門員と生活支援員が車の両輪のように連携することが重要です。専門員が様々な機関・団体とつながり、相談しながら協力関係を結び、利用者へより良い支援を提供することができます。関係機関ができることをできる範囲で実行することがこの制度で最も重要なことなのです。

しかし、「三町合併後の木津川市社協ではケースが増加し、他の業務と兼務している



る専門員が多忙になり、支援員と顔を合わせる機会が減っている」と木下さん。この制度の成功の鍵は本人を囲むネットワークです。「社協の専門員がゆとりを持って業務ができる環境を整えて欲しい。利用者はもちろん支援員も安心して仕事ができるから」と木下さんは社協の応援的存在でもあります。

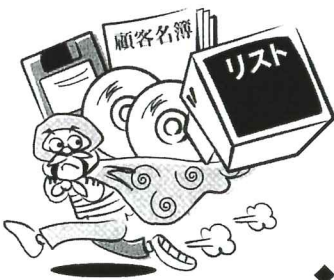
● 恩師の言葉に支えられて

木下さんは恩師である児童福祉施設長の『福祉に垣根はない』との言葉を大切にしています。福祉のサービスは制度上、範囲の制限があるが、制度の狭間で困っている人を前にして放っておくことはできない。人間として少し垣根（制度の枠）を越えて

もやるべきだという信念があります。また、人間は持ちつもたれつの関係であることを知ると一人で抱え込まないで生活できます。木下さんには障害を持つ息子さんがおられますが、そのことがこの仕事に就く大きなきっかけになったのだとか。「自分も誰かに支援を受けてきた。息子がいろいろな人に支えられて、自分も育ててもらったと思っている。その恩返しを今させてもらっている。」「いい仕事を与えていただいた。私のライフワーク。」誰もが住みやすい地域に木下さんのような生活支援員が地域にいてくれる、その存在は大きいと感じました。

しせつの損害補償 プラン1。施設の業務中事故賠償補償

● ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>



個人情報漏えい対応補償

この補償制度では、施設利用者の個人情報を漏えいし、施設（法人）が法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合も含みます）の損害賠償金等を補償します。またこの補償は、社会福祉施設を運営する社会福祉法人のみを対象としています。

◆ 補償金額

	Aタイプ
第三者への損害賠償に関する補償*	3,000万円
○ 損害賠償金 ○ 訴訟費用	
ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償*	期間中 100万円
○ クレーム対応費用 ○ 見舞品購入費用等	
免責金額（自己負担額）	0円

◆ 年額保険料（掛金） 保険期間1年

法人で運営している施設定員数	Aタイプ
～50名	27,000円
51名～100名	34,000円
101名～150名	41,000円
151名～200名	48,000円
以降1名～50名増ごとに	4,000円

補償内容

- 第三者への損害賠償
- 弁護士費用等の訴訟費用
- ブランド価値のき損を防止・縮減するための費用

※ 介護老人保健施設、有料老人ホームおよび病院は補償対象となりませんので定員数には入りません。
 ※ 訪問介護など利用者の自宅で行う居宅サービスなどの利用人数や施設の職員数は合算する必要はありません。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします

団体 社会福祉法人
 契約者 **全国社会福祉協議会**

取扱 株式会社 **福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

● この保険は全国社会福祉協議会が「保険会社」と一括して契約を行う団体契約（個人情報取扱事業者賠償責任保険）です。〈引受幹事保険会社〉株式会社損害保険ジャパン

* 第三者への損害賠償に関する補償およびブランド価値のき損を防止・縮減するための補償は、縮小してん補割合90%でお支払いたします。〈SJ09-08939,2010/02/19〉

